

## 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

常時雇用する労働者数が301人以上の企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されたことに基づき、直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表いたします。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	60%	50%	71%	75%

公表日：2025年1月30日

※小数点第一位を四捨五入